

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会の開催状況

1 日 時 平成 24 年 10 月 4 日（木）午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

2 場 所 長野合同庁舎 別館大会議室

3 出席委員（五十音順）

小林秀雄委員（市町村）、小山英壽委員（農業委員）、近藤茂人委員（農業関係団体の代表）、酒井亀芳委員（農産物流通事業者）、萩原高二郎委員（市町村）、柳澤信子委員（農業者）、山岸茂夫委員（農業者）、渡邊澄男委員（農業関係団体の代表）

4 欠席委員

丸山香里委員（消費者）、宮城恵美子委員（農産加工事業者）

5 次 第

（1）開 会（事務局長：長野地方事務所 東 修農政課長）

（2）あいさつ（長野地方事務所 望月孝光所長）
（近藤部会長）

（3）議 事（議長：近藤部会長）

ア 第 2 期長野県食と農業農村振興計画(素案)について

イ 長野地域の発展方向(案)について

ウ 意見交換

エ 今後のスケジュールについて

（4）閉 会（東農政課長）

6 議事録

【長野地方事務所 東農政課長】

定刻になりましたので、ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会を開催いたします。

私は、当地区部会の事務局長を仰せつかっております、長野地方事務所農政課長の東 修でございます。議事が始まるまで進行を務めさせていただきます。

それでは予め資料の確認をさせていただきます。お手元に資料一覧がありますが、その資料がありますでしょうか。

お手元の地区部会の設置規程を御覧いただきたいと思います。第 4（5）により会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができないとなっております。本日、丸山委員さん、宮城委員さんが所要で欠席されております。委員 10 名のうち 8 名の御出席をいただいております、地区部会は成立しております。

それではあいさつをお願いしたいと思います。最初に長野地方事務所望月所長、お願いいたします。



【長野地方事務所 望月所長】

長野地方事務所の望月でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、食と農業農村振興審議会長野地区部会ということで、お忙しいところ委員の皆様、お集まりをいただきまして大変ありがとうございます。

まず、先日の台風 17 号ですけれども、長野県直撃するかと、管内農業への影響も心配されたところですが、幸いなことに県の南の方、そして東部の方を通過ということで、一安心しているところでございます。

また、原発事故による放射性物質への対応でございますけれども、今年の 4 月に食品中の放射性セシウムの新たな基準値、これが適用され、非常に厳しくなっておりますけれども、県では、それぞれ農畜産物あるいは、稲わら、飼料作物等、チェックしておりますけれども、不検出または規制値以下の状態が続いております。また米につきましても、先週までに県内全ての市町村の検査が終了しまして、結果はすべて不検出で、全県において出荷が可能になったところです。

さて、本日でございますが、現在、策定を進めています、第 2 期の食と農業農村振興計画、これは 10 月下旬に開催される県の審議会への答申が予定されているところでございます。また、長野地域の発展方向、これにつきましては、去る 7 月に開催しましたこの部会で素案をお示したところでございますけれども、その際、委員の皆様からたくさんの御意見を頂きまして、事務局で検討を重ねた結果、本日、案として提案させていただくこととなりました。のちほど事務局から御説明申し上げますので、委員の皆様方にはそれぞれのお立場で率直な御意見、御提言をいただければと思っております。

以上、お願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく御願ひ申し上げます。

【東農政課長】

続きまして近藤部会長さんお願いします。

【近藤部会長】

取れ秋を向かえまして、大変お忙しいところでございますけれども、本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、事務局の皆様方にもこの会議に当たりまして、いろいろ資料を揃えていただきましたこと、御礼申し上げる次第であります。

さて、ただ今、所長さんのごあいさつにもありましたとおり、大変心配されました台風も大きな災害もなく無事通過をしたということで農業関係者、安堵しているところでございます。しかしながら、まだまだ気象的には予断を許さない日が続いているわけございまして、何とか本年も大きな災害もなく過ぎることを念じているところでございます。

さて、本日、開催させていただきます会議の内容でございますけれども、本日の内容につきましては、第 2 期の長野県食と農業農村振興計画、これに関わります長野地域の発展方向について、御審議をいただきことになっているわけであります。7 月の 27 日にこの部会で、県の振興計画の骨子、また長野地域の発展方向の素案につきまして、それぞれ委員の皆様方から御意見をいただく中で御審議を進めてきたところでございます。県の計画につきましても、それぞれ各地区で審議され、加えて県下 4 地区で県審議会の委員と地区部会

委員の意見交換会も終了しているところでございます。長野地区につきましては、7月31日に開催されまして、私も含めて委員の皆様方、御出席をいただきましていろいろな御意見を拝聴したところでございます。特に、担い手、定年帰農者への支援、儲かる農業のビジョン、地産地消・食育の推進などについて、多く意見が出され、意見交換が行われたところでございます。

本日は、大詰めを向かえております県の振興計画(素案)、加えて長野地域の発展方向(案)について、御検討をいただくわけでありますけれども、それぞれ予め資料を申し上げているところでございますので、忌憚のない御意見をいただきまして向こう長期間にわたる長野地域の発展、また県の農業振興の方針を作らせていただきたいと思いますので、忌憚のない御意見をお出しいただきまして、立派な案になることをお願い申し上げ、甚だ整いませんけれど、ごあいさつに代えるところでございます。誠に御苦勞様でございます。

【東農政課長】

ありがとうございました。本日の部会は15時30分までを予定しております。地区部会設置規程第4の(7)により、「会議は原則として公開する。」となっております。本日の議事録、会議資料は公開させていただきます。そのため会議は録音させていただき、議事録は発言委員の氏名も明記して公表させていただきますので御承知をお願いします。部会設置規程第4の(3)により、議長は部会長が務めることとなっております。それでは近藤部会長さん、よろしくをお願いします。

【近藤部会長】

それでは、僭越でございますけれどもしばらくの間、私の方で進行を務めさせていただきます。早速ですが、会議次第に従いまして進めさせていただきますわけでありますが、はじめに(1)の第2期長野県食と農業農村振興計画(素案)につきまして、事務局から御説明・御提案をお願いします。

【長野地方事務所農政課 竹腰課長補佐】

(資料1及び2により説明)

【近藤部会長】

ただ今、第2期の振興計画の素案につきまして、御説明をいただいたところです。ただ今御説明いただいた中で、何か御質疑がありましたらお願いしたいと思います。大変、盛りだくさんになっているわけございまして、細かいことにつきましては、また資料1を熟読されてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ次に移らせていただきますが、お願いをしたいと思います。なければ、(2)の長野地域の発展方向の案につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【竹腰課長補佐】

(資料3、4、5により説明)

【近藤部会長】

ありがとうございました。長野地域の発展方向の案につきまして、御説明をいただいたところでございます。皆様方から質疑・応答に入る前に、前段、事務局のほうから御提案のありました、資料3の1ページの地域キャッチフレーズがまだ決定をしておりません。すでに委員の皆様方に前々にキャッチフレーズのアンケートといたしますか、御意見を頂戴する機会が取ってございますので、最初にこのキャッチフレーズから決めさせていただきたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。委員の皆様方の御意見につきまして、事務局の方でまとめていただいておりますから、事務局の方から御説明をいただきたいと思います。

【竹腰課長補佐】

お手元の長野地域の発展方向に係るキャッチフレーズについてとA4版の1枚の資料を御覧ください。事務局で検討いたしましたキャッチフレーズです。農政部の長野地区の関係する現地機関の職員から43の提案があり、それを事務局で4つに絞って、事前に委員の皆様にお配りして、1つ選定をいただいております。それぞれ御回答をいただいておりますので、委員さんからの投票数というのでしょうか。これから申し上げます。

1番については、投票ありませんでした。2番の”豊かな実りあふれる産地・長野”はお二方。3番の”伝統と新たな技で未来につなごう！魅力いっぱい長野の農業・農村”はお二方。4番の”新・感・鮮でつなげよう長野の果樹 人と技で支えよう長野の農業・農村”については6名の委員さんから投票いただいております。以上でございます。

【近藤部会長】

ただ今、事務局のほうから発表させていただきましたが、4案につきまして、それぞれ委員の皆様方から、アンケートといたしますか、希望を取ったわけでございます。一番多かったのが4番の”新・感・鮮でつなげよう長野の果樹 人と技で支えよう長野の農業・農村”これが6名で一番多かったわけでありませう。非常に時代感のある、新・感・鮮、おそらくこれ長野新幹線延伸のイメージを言っているのかなというふうにも思ひわけでございますが、委員会として一番多かった4番に決定したいと思ひますが、いかがでしょうか。

【萩原委員】

よろしいでしょうか。私も4番でいいかなと思ひたんですが、ちょっと、「長野の果樹」とありますが、「果樹」というのが、何か硬くて「くだもの」には置き換わらないのかなと思ひたんですが、いかがでしょうか。

【近藤部会長】

「果樹」という言葉がちょっと硬いんじゃないかということで「くだもの」に置き換えたかどうか、こんなご意見をいただいたわけですがいかがでしょうか。これは換えてもいいのですか。

【竹腰課長補佐】

委員の皆様方の総意の中で換えていただくことは構いません。

【近藤部会長】

そうですか。提案いただいた方の著作権を侵害するんじゃないかという気持ちもあるわけで、よろしいんですか。いかがでしょうか。御意見がないようでありますから、「長野のくだもの」に置き換えたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの発言あり)

それでは、長野地域のキャッチフレーズにつきましては、”新・感・鮮でつなげよう長野のくだもの 人と技で支えよう長野の農業・農村”に決定をさせていただきたいと思いますので、御了解をお願いします。ありがとうございます。

【近藤部会長】

それでは、時間もだいぶ経過しておりますけれど、本題であります(3)の意見交換に入りたいと思います。長野地域の発展方向(案)ということで、皆様方から御意見をいただきたいわけでありまして、この発展方向につきましては、7月27日の部会におきまして、それぞれ御意見をいただいたところでございます。その御意見を今回のこの案に盛り込んでお示しをさせていただいたということでもあります。しかしながらただ今の説明の中で、事前に御覧になった中で、もう少し変えた方がいいのではないかと御意見、また、いろいろな考え方もあるわけでございますけれど、特に背景につきましては、委員の皆様方にはすでに御理解をいただいていると理解をしているわけですが、目標、推進方策、資料5の中で具体的の申し上げているわけでありまして、この辺について前進的な御意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

なお、目標が小さすぎるのではないか、大きすぎるのではないか、推進方策にはこういうものも付け加えた方がいいんじゃないかと、いうふうにあるわけですが。特に目標数字につきましては、非常に難しいわけでありまして、現状の数字を踏まえ、希望的な数字もあるかと思っております。その辺については御理解をいただいて、御意見をいただければありがたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。それでは委員の皆様から、御意見なり御質の門を)いただきたいと思っております。最初は挙手をお願いします。

はい、柳沢委員、どうぞ。

【柳沢委員】

7月の部会があって、それから充実した内容になっていると思っておりますが、7月からこれまでに間に、すぐ近くの国と、この間に微妙な関係に今なっている感じがあって、本当に一層自給率を意識した、対外的なことを考えると自分が食べるものを自分でつくらないといけないという意識をより強く私は思ったんです。そんな中で、米穀類、日本は米が主食なので、穀物類、小麦もトウモロコシも大凶作で大変だということをニュースで聞き、今年、長野県はお米の作況指数が「やや不良」です。そういうことを聞いたりすると、ますます自分の食べ物を自分で守らなきゃという意識とともに、農業をやっていく自分自身に自信を持っていかなきゃなという意識が強くなったわけです。この穀物類という意識をより一般の方に高めるような周知とかそういうものも必要かなと思っております。資料2の4ページを見ますと、米穀類が微増するんですね。面積も、金額も。これはいいことだと思えました。長野県は果樹や野菜の産地ですが、自分たちの主食である米を一層

大事にしていかなければいけないんだという意識を、この短い間に感じたんで、穀物類とか米穀類を大事にしていくということを周知するという、今国産大豆もすごく人気がありまして、発酵食品が人気とともに大豆が欲しいという話をよく聞きます。私たちも自家用の味噌を作るのに15アールほど今年作付して、5人の仲間と作っているんですけど、米穀類をこれから大事にしていきたい、これを周知していってもらいたい。買えばいいじゃないかという時代は終わったと思います。以上です。

【近藤部会長】

はい。柳沢委員からの御意見、穀物類がこれから重要になってくるのではないかと。ということで、農業農村の特色で、長野地域の中にも、果実、野菜、きのこ、米とバラエティに富んだ農業生産が行われているということで、米が入っているわけでありましてけれど、重点的ないわゆる戦略の中にその米穀類の拡大、また、それに対する消費者に対する認知度、消費の拡大、そういうものを盛り込んだ方がいいのではないかと、こういうことでしょうか。

【柳沢委員】

はい。

【近藤部会長】

そのようなことなのですが。事務局の方からそれに対しましてお願いします。

【東農政課長】

4ページの中山間地域の特色を活かした農業農村づくりの中に、推進方策の2番目の地位の特色的な品目、これは言葉にはしてないんですが、第1期の西山大豆とかそういうものを意識して振興というものを出しておりますし、やはり長野地域は粉食の文化もあるということで食文化等の資源を活かしたということで、どうしても紙面の関係もあり、全部が書かれてないこともあるのですが、やはり長野地域の粉物の文化は取組んでいかなければいけないのではないかと

西山大豆のについても振興していかなければいけないんじゃないかということもあって。1期の計画にあったことも、具体的には書いてないんですが、意識には繋がっていますし、おそばにしろ、おやきにしろ、小麦粉の食にしても、やはり長野地域の特色であって大事に繋いでいかなければいけないと思っています。

また与えられた紙面4ページの中に全部入れるのは紙面の都合で大変ですので、メリハリをつけて、果樹を前面に出させていただいた。文字には表していませんが、地域の特色ある品目や食文化という中では網羅させていただいたと思っております。

【近藤部会長】

柳沢委員さん、よろしいでしょうか。

【柳沢委員】

はい。

【近藤部会長】

他に何かございますか。はい。萩原委員さん。

【萩原委員】

地域の発展方向の4ページの重点戦略の6ですが、そこに農業用水を活用した小水力発電ですが、長野市の場合を見ますと、善光寺平土地改良区で来年度からですか小水力発電を国の補助を受けてやろうということですが、どうも調べた結果、小水力発電ができる場所がほとんど無いということなんです。そういう落差があって、水力がある程度あってというところが長野市の中を調べたら、そこしかないということを知っています。そうすると、管内は広いので知りませんが、長野市的には、ここは小水力発電でなくて、再生可能エネルギーとか、別の言葉にしてもらった方がいいのかなと思っていますがいかがです。

【近藤部会長】

ただ今の質問でございしますが、農地整備課長さんお願いします。

【長野地方事務所北村農地整備課長】

小水力発電の関係、ここに記載させていただいておりますけれど、先ほども説明があったわけでありまして、新5か年計画の中で、小水力の関係、これは県環境部が中心となって、全体的には、いろいろなエネルギー施策がありますが、この中で位置付けています。今回、9月補正予算で小水力の調査に入る、全県対象にして、総延長700キロメートル位の調査に入るようになっております。長野市さんの話も分かるんですが、管内、飯綱町、高山村等ありまして、今のところ、他にないという状況ではありません。これから普及啓もうしてやっていきたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【近藤部会長】

よろしいですか。長野市だけではなくて、地域が広いので、また将来の方向としてはそういう方向を目指していきたいということでございしますが、よろしいですか。

他にございしますか。渡邊委員さん、どうでしょうか。JAの立場で、JAも次期計画を構築するわけでありまして、何かございましたらお願いします。

【渡邊委員】

重点戦略の1の関係で、産地としてどうやって生き残っていくかというところで、大きな課題でありまして、実は、樹園地継承事業で分かったことは、もう3年、5年の間にかんりの部分で、経営を放棄というわけではないんですが、委譲してもいいよというような話が出てきています。この辺のところの、新規就農なり、どうやって産地がしっかり受入れ体制を作るかという部分でしっかり今回の推進方策の中に謳ってあるということでありまして、その辺のところの助成事業等について、もある程度出ておりますので、いい形で進められればと思っております。ただ、この辺のところの法人ですとかをどうすればいいのか、法人化という部分についてのアドバイスなりコンサルタントをどういうふうにしてやっていくか。やはりやっていった方がいいと思ひますが、受入れ態勢なんかをどうすれ

ばいいのかというところが考えたところであります。

それからもう1点、重点戦略5の中で、都市農村交流人口、この部分で人数が増えることは産地のPRに繋がるんですけど、若干、組織体という部分でどういうふうにかけていくのか。要するに、現状の中で人数を増やしていくのか、それとも窓口的な組織を増やしていくのか、この辺のところも若干、整理した方がいいのかなというふうにちょっと感じがしたところです。その辺のところを考えがありましたらお願いできればと思います。

【近藤部会長】

ただ今の御質問の中では、担い手も含め集落営農等いろいろあるわけありますが、法人化の問題についての整理をどういうふうに行われているのかということと、もう一つは都市農村交流の人口、増えることは大いに結構なんですけれども、受入れ態勢とか、組織的なものはどういうふうに進めていくのか。こんな御質問かと思いますが。これにつきまして、事務局の方からお考えがございましたらお願いします。農政課長さんお願いします。

【東農政課長】

新規就農者の確保では、県の資料2の“新規就農者の誘致”という形で、今までは農業をやりたい人を受け入れてきたんですが、これからは誘致ですから、地域で必要な人を誘致する。引っ張ってくるというような考え方になるのではないかと。ただやはり、誘致するには地域の条件を整備しなければいけないんじゃないか。まずは住む場所、土地の問題、後はどうやって育成していくか。あと販路をどうやって確保していくか。最初から自分で全部売れるという人はいないでしょうから、どうやってやるかと地域としてしっかり態勢を整えて情報発信して、「うちはこういったものがありますから来てください。」と。また、長野地域は、例えば冬はウィンタースポーツをやります。夏は農業をやる。半農半スポーツというような、そういう形で誘致をするということもあるんじゃないか。ですから県も農業者の誘致というのは、今までにない態勢を組むということですが、それに対して地域がどうやって受入れ態勢を作るかということが、今後の課題になるんじゃないかと思えます。もう1つ、法人化ですが、法人化にすると雇用という面では非常に良いかもしれませんが、経営によっては法人化が必ずしもプラスになるということでもないものですから、その人の経営でどちらがいいか判断して選んでいって頂ければいいと思えますし、法人化に向けては、必要があればコンサルタントを派遣する事業もありますので、皆さん勉強会をするというところには御支援ができるのではないかと思います。

都市農村交流人口は、今のところこの数字の掴み方としては、来ていただいた人を把握するという、市町村にお願いして把握するという態勢でありますので、例えば、新たな受入れ態勢をいくつ作るとか、そういう形までは今のところ想定してはおりません。ただ、新幹線の延伸等により来ていただける人は増えるんじゃないか。ただ増やすために具体的なものは何かというと、いろいろなものを積み重ねてということでは現状まだ確定はしていないということだと思います。

【近藤部会長】

そういうことでよろしいでしょうか。

【渡邊委員】

はい。

【近藤部会長】

他にございますか。小山委員さん、農業委員として実際に農業経営されていますからそんなお立場で何か感じたことがあれば御発言をいただきたいと思います。

【小山委員】

御指名をいただきましたので、重点戦略5に中山間地の表記がございますけれど、これはこのとおりののですけれども、最近、平坦部でもこれと似たような状況になってきている訳で、そういう中で、この5年間の計画でございますので、何としても私ども農業委員会としても、遊休農地を増やさないということが5年間の一番大きな課題じゃないかと思っています。特に今、渡邊委員からもお話があったとおり、農村が変わってきて、これから5年間で今までの10年以上になるんじゃないかというような心配をしている訳で、そういう兆しがいろんな面に出てきているので、そういう中で手取り早く、私ども山形県の天童市へ視察に行ったときに、あそこはサクランボで非常に収益を上げているんですがそういうところでもかなり、平坦部でも荒廃農地が出てきている。荒廃農地対策で農林水産大臣賞をもらったんですが、どういうことをやっているかという、荒廃農地化になってきたところには何でもかんでもそばを植えると、そういうことで、そばの作付を勧めています。ですから、荒廃農地はほとんど天童市にはないという状況でございます。そういうふうないろいろなメニューはあるけれど、荒廃農地になりかけたら、先ずそばだと、言うような形で、一つ柱ができていれば以外と取組が各地でしやすいんじゃないか。特に戸別所得補償の対象品目にもなっているし、栽培も容易ですし、お金はとれなくとも地場産のおそばということで、一定の消費もあるということでもありますので、特に長野地域については、果樹産地であっても、丁度、天童市も果樹産地ではありますが、あれだけのそばが見渡す限り平坦部で植栽されている訳でありまして、そういう形になれば景観も維持されるし、いろんな意味で遊休農地の解消にもなるんじゃないかなというふうに思いますので、そういう柱を1本建てていただければ、意外と各市町村でも取組がしやすいんじゃないかと、丁度、小布施町のくりと同じで、荒廃地化になれば、行政も含めてみんなでくり栽培をやれば荒廃化が解消できると、現実、見られていますので、そのような方式はどうか、ということをごどこかで謳っていただければありがたいと思います。以上です。

【近藤部会長】

小山委員から遊休農地の解消につきまして、もっともっと力を入れるべきではないかと。それも柱となる品目をもっともっとPRするようにそういう文言が入らないかというところでございますが。このことにつきましていかがでしょうか。私も最後に申し上げたいと思っていたのですが、遊休農地の解消、これは喫緊の課題であります。そこで現状93ヘクタール、これを415ヘクタール、大変大きな数字を目標に掲げているわけでありまして、果たして、そば、うめ等だけでこれだけの目標が達成できるかということをおも考え方を持っておりましたので、このほかにも例えば、長野地域は中山間地が非常に多い訳であります、山菜だとか、そういうものが可能であるかどうかわかりませんが、手が掛か

らなくて遊休農地を作らないと、こういうものを入れたらどうかと、こんな感じを持ったわけでございますけれど、確かに字数もありますし、文面もございますので「等」で包括されるというのであればそれでも結構でございますが、そんなふうに思った訳でありますので、このことにつきまして考え方なり御意見がございましたらお願いします。

【東農政課長】

やはり中山間地域も含めた、遊休荒廃地の解消というものは、基本的には、小型機械による土地利用型農業しか収穫作業とか、人がいないものですから、できるものでやっていくしかないんじゃないかと、今、機械で播いて機械で収穫するというもので見ると、一番簡単なのは、そばを播いて収穫するだけ。大豆については、消毒をしないと虫が食ったり、紫斑病になったりすると、やはり、後は麦とかそういう品目で面積を消化していくことした今のところ、大きな面積を解消するという事は難しいのではないかと、確かにわらびとか山菜も鳥獣害の被害を受けにくいということもありますが、収穫などの作業の人手をどうするかというところが具体的になってきて大きな面積をやるには小型機械による土地利用型の品目でカバーしなければならないということもございます。小山委員さんがおっしゃったそばはこの地域の食べる方での特産でもありますし、粉食文化の中でもありますので、また、一面そばの花になると、それで人が呼べるのではないかとということもあまして、そばにつきましては、特出しをさせていただいた訳であります。どうしても機械でできる品目を選んでいかないと、大きな面積はこなせないのではないかと考えております。

【近藤部会長】

小山委員さん、そういうことでよろしいですか。はい、他にございますか。柳澤委員さん、お願いします。

【柳澤委員】

2 ページですが、私はりんご農家なので興味をもって見たんですが、りんご新わい化栽培面積の現状 18.5 ヘクタールから 7 年後は目標 100 ヘクタールになっているのですが、私は 7 年後には 65 歳なんですが、この 100 ヘクタールというものは誰がやりますかね。私たちですね。長野地域でもどの地域が一番、重点といいますか、私は、千曲市の山手のりんご畑なんですが、新わい化ですと里の畑ってことですよ。山手のりんごはどんなふうにお考えですか。

【近藤部会長】

はい、農政課長さんお願いします。

【東農政課長】

この面積は、新わい化用の苗木が安定的に生産されますので、それを植えるとこの面積になるということでありまして、具体的にどの地域かと申しますと、やはり新わい化用の苗木は根が少ないということで、非常に湿気に弱くて干ばつにも弱いということで、かん水施設がある地帯でないとな安定的な生産が難しいということもございます。山手だからどうかとか平場だからどうかとかいうことでなくて、しっかり水が掛けられるような畑を選

んでということでもあります。もうひとつは誰がというところがありまして、収穫まで最短で2年目くらいから1本の木から20果くらい成る、3年目からだいたい結構な収量になってくるもので、収穫時期も短いということでございますので、植えて私の時期に収穫できるのかというそういう心配は少ないんじゃないかと思います。ただ剪定の技術があまり要らないとか、果樹は剪定が高度な技術がいるところですが、新規の就農者の皆さんは、手ができるだけ掛からないものであれば入りやすいんじゃないかということで、じゃあ、どの地帯にこれを植えるのということになれば、すみません。とりあえず苗木の生産態勢からこれくらいにはなるんじゃないかと予想させていただいております。

【柳澤委員】

担い手を聞いたのですが。担い手はだれになるのですか。

【東農政課長】

新規で受け入れるか。あとは、今やっている方が改植で新しい化にすれば面積が拡大できるというようなイメージはあります。ただ、植える場所が特定されるものですから、どこでもできるというわけにはいかないと考えています。

【近藤部会長】

よろしいですか。はい、山岸委員さん。

【山岸委員】

今、丁度、新しい化の話が出たものですから、同じ質問ではないのですが、わい化栽培の取組の中で、日本のわい化栽培は非常に遅れていると思うんですね。というのはまだ苗木屋さんがマルバ（カイドウ）にわい性台木を接いで、さらにその台木から根を出させているという、それでフェザーを出させても、マルバを切るときに木が弱って枯れてしまうとか、やはり、取木の技術を、本気で台木を作ってもらような指導をJAもそうですが、苗木屋さんにしてもらわないと。で、韓国などでは台木でも1本200円とか300円でフェザーの2年生苗木でも700円、800円で売っている。こちらでは苗木が1本1500円や2000円もするような、マルバ台の付いたフェザー苗木を持って来てもらっても、マルバを切って植えたら、みんな枯れたりとか、そういうことでなく苗木屋さんからまず指導してもらいたいと思います。ということは、いいフェザー苗がないと結局、農家はいろいろ補助金をもらってわい性台木を植えても、枯れたりして生産ができない。そういう方向を、ただ新しい化をやりますではなくて、先ず苗木屋さんに指導してもらいたいと思います。

【近藤部会長】

農政課長さんお願いします。

【東農政課長】

苗木生産は、安定生産する前は、まだマルバ台にM.9を接いで、M.9から根を出させて、植える時にマルバ台を切ってという方法であったんですが、安定生産できたということは、M.9の苗木ということですからマルバ台を切り離さなくてもいいということです。

【山岸委員】

ただ、本数が出ていないですね。

【東農政課長】

今年からやっと計画的に供給できるような段階になってきております。今までは苗木養成に3年も掛かるものですから、3年も待ってられないということで、今までの市販のわい化苗木から新しい化に変えていこうという動きでマルバ台を切ってというような、丁度つなぎのような形で生産していたということでもあります。これからはこの長野管内でも苗木業者が4業者いるのですが、M.9 自根苗からやっている苗木生産体制が整ってきている状況です。まだまだ始まりですので、若干両方の苗木が出回っているところだと思います。

【山岸委員】

あと、M.9 ナガノもいいんですが、T337 という M.9 の選抜の世界的なわい性台木もやってもいいんじゃないですか。T337 が青森の種苗業者から長野県に入ってきているんです。M.9 ナガノがいけないというわけではないのですが、T337 という世界的な標準の台木があるのですから、長野県でも考えてもらわないと乗り遅れるんじゃないか思うのですが。

【長野農業改良普及センター西沢課長補佐】

山岸委員さんのおっしゃるとおり、M.9 ナガノに限らずわい性台木は他にもあります。T337 を否定するものではありませんが、長野県で開発しましたM.9 ナガノにつきましては、これまでの試験場での知見もありますし、現地にも入ってきていますので、現状のところでは、M.9 ナガノを長野県では全てのりんご園を M.9 ナガノ台木にするということではありませんが、M.9 ナガノを推進しながらりんご産地の活性化に取り組んでいるということです。T337 が長野県内の産地で取り組んでいることは、十分承知はしております。

【近藤部会長】

それでは、酒井委員さん御売市場という消費者と生産者のパイプ役という立場で御意見・御要望がございましたら、お願いしたいと思います。

【酒井委員】

この振興計画、素晴らしくまとまっているなと思います。特に、市場として、ここ1、2年中山間地域の産地回りをさせてもらいまして、実の声としまして、特に一番農家の皆さんが困っているのは、野生鳥獣被害の問題だと思うんです。今、中山間地も含めて、平坦地まで押し寄せてきているのが現状であり、今すぐ、立ってもらいたい施策と言いますか、被害がものすごく増大している。防止柵を設置してもらっているのですが、決して成果が上がっていない状況の中で「野生鳥獣がすごいね、困っているんだよ。作ってもお金にならないから農業をやめちゃいたいな。」これが遊休農地の発生する大きな要因、確かに担い手の問題から始まって高齢化の問題、いろんな問題があるかもしれませんが、現実にとこの農家に行っても「イノシシ被害に遭ったばかり、市場に出そうと思ったら、

昨日トウモロコシがイノシシにみんなやられちゃった」あるいは「スイカを出そうと思ったらイノシシが畑に入って、出せなかったよ。」こういう話がすごいんです。農家の皆さんの一番の問題だと思うんです。この文章の中に推進方策の中にも、「野生鳥獣による被害防止活動に対する支援」という文章があるんですが、もう少し具体的に、こういうふうにするんだよと、確かに文章にするのは難しいと思うんですが、支援するのも分かります。何でも支援する支援する、という文章がたくさん見られますが、具体的にこうだよという、中山間地の農家が一番悩んでいるのはこの問題だと思うんですよ。極端に言うとイノシシなんか去年の倍くらい、いるんじゃないかということも聞くんです。これにたいする支援というのは早急に、ある程度、5年ということではなく、具体的に施策を盛り込んだ中で文章化した方がいいのではなかと個人的には思っております。

もう一つ数字的に私も理解していなかった部分ですが、新規就農者の関係で、現状、平成22年度が28人、目標が30人。あるいは果樹栽培者数が21人から24人の目標が、これ目標値が少し少ないのではないかなと思うんですが、ある程度大きな耕作面積がある中で、ハードルが少し低すぎるような気がするんですが、その辺どうなんですか。

【近藤部会長】

農政課長さん、いかがですか。

【東農政課長】

鳥獣害の具体的な取組については、資料5の3にあるんですが、基本的には個体数を減らすということが一つありますし、侵入をされないようにするというかたちがあります。侵入防止策は補助事業で地域的には農地と山を守るため、万里の長城ではないですが、ぐるぐるっと張りめぐらせるような取組が始まっています、平成23年度までに83キロメートルくらい柵を作っています。全部が全部繋がっているわけではないものですから隙間から入ってくるということがありますし、また鳥獣に遭いにくくするというもの一つの方法で、集落ぐるみで追い払いをするという方法があります。そういう取組もありますし、引き続き鳥獣の侵入には補助事業でできるものは対応していきたいと考えています。ただやはり捕獲という点では、猟友会の会員が少なくなってきたということがありまして、林務課との連携の中で、今後どうするかというところがありますが、捕獲檻もやっています、捕獲檻による捕獲というのも増えてきていますが、やはりそれ以上に増える数が多くて被害は減らないということがあります。確かに収穫前に鳥獣害被害に遭ってしまうと、我々の給料日前に給料を盗まれてしまうことと同じようなことで、生産意欲を非常に減退させるということがありますので、今後も引き続き対策を講じていかなければいけないところだと思います。

新規就農者の数ですが、これも担当が説明しましたように、県の達成指標と同じ項目については、県から配分を受けるというものもありまして、今後、替わる要素もあります。替わった場合は、その数値に替えさせていただければと思っていますし、最終的なものについては、改めて委員の皆様を送らせていただき確認させていただければ思っております。確かに鳥獣被害は中山間地域の問題でありまして、そこを放棄してしまうと、前線が下に降りてきてしまうということがありまして、引き続き捕獲檻、侵入防止柵を作るとかで対応していかなければと思っています。

【近藤部会長】

よろしいでしょうか。私の立場で一つ鳥獣害対策について、これとは関係ございませんが、要望ということで、お願いをしておきたいと思えます。鳥獣害対策については、課長さんおっしゃったように、何としても個体数を減らさないとうにもならない、ということでもあります。しかし、個体数を減らす、獲ってくれる人がいない、これが現実であります。猟友会の会員も高齢化で、年々減少してきてしまう。そこで、長野市もそうでありますけれど、わなの狩猟免許について、市も助成をさせていただいているわけでありますけれど、今、問題になってきておりますのは、折角、獲ったんだけど、猟友会とうまくいかない。制約があつて、猟友会の皆さんとトラブルになっちゃうと。それは猟友会に加入しなければいけないとか、猟友会とのいろいろな問題があつて、なかなかうまくいかない、折角、獲ったけれど「俺はもう止めた。」こういうことが現実の問題として出てきております。個体数を減らすには、一番は、生産農家の皆さん個々に、資格は当然必要ですけれど、簡便に資格が取れ、また檻等についても助成措置を講ずると、こうしていかないと、なかなか個体数が減らないんじゃないかと思えます。猟友会も狩猟法等、いろいろ法的な問題もございますけれど、御検討いただければありがたいと、これは要望ですので、これとは直接関係がない訳でありますけれど、関連がありますので申し上げておきたいと思えますがよろしくお願ひします。回答は結構であります。

他にございますか。なければ小林委員さんから御発言をいただきたいと思えます。

【小林委員】

大変良くできていますと思えます。ただ一点、先ほど小山委員さんからありました、4ページの”中山間地域等の特性を活かした元気な農業・農村づくり”で、そば、うめ等になっておりましたので、ここは”そば、くり”等になったらいいんじゃないのかなと思つたのですけれど、小布施町も入っていますし。もう一点は、”環境との調和を目指した農村機能の充実”ところの中で、生物の多様性や環境問題と、食の安全・安心ということで、農薬の散布等々と一緒になっているのですが、今当町でもいろんなことをやっていくと、最後の安全なりんごの消毒を何回したの、とかそういうところに行き着くところで、食の安全と地域の機能が一緒になっているところが、ちょっと、どうやって理解したらいいのかなと思つました。以上です。

【近藤部会長】

中山間地の問題でありますけれど、具体的に、そば、うめ等になっておりますけれど、くりも入れたらどうかと、それと環境との調和の問題でありますけれど、こんなことにつきましていかがでしょうか。

はい、山岸委員さん。

【山岸委員】

荒廢地の件ですが、小布施町の場合ですけれど、昔はくりは、防除は2回くらいだったんですが、今は5回も6回もやるし、結構人手が掛かる。くりを拾うのも大変で、荒廢地の解消にくりというのはちょっと難しいんじゃないかなと、余計なことかもしれませんが。

【近藤部会長】

山岸員さんの方から、そんなお話がございましたが、事務局の方はどうでしょうか。

【東農政課長】

「等」の中でということでしょうか。環境、安全、安心と調和のとれたというところが、非常に、おっしゃるとおりだと、思いますが。4ページの紙面の中でまとめるということを言いますと、何か逃げ口上のようになってしまいますが、環境という中が非常に広いわけなんです、こちらの中に入らないことはないという理解の中でお願いしたいと思います。確かに細かく見ますと、おっしゃる部分はあるかと思えます。

【近藤部会長】

小林委員さん、そういうことですが、よろしく御理解をお願いしたいと思えます。

それでは時間もだいぶ経過をしてくれております。できれば予定内に終了させていただきたいと思っておりますので3番の意見交換につきましては、これで一旦打ち切らせて…。小山委員さんどうぞ。

【小山委員】

短くしますが、先ほど山岸委員さんからお話がありましたM.9T337ですが、私も県の会議があったときにいろいろ話をしますが、お話しがあったとおもいます。現実、長野地域は、新しい化栽培が、条件も悪いし、他の地区から比べると中信、南信から比べると遅れているということは現実なんですけれど、そういう中で、M.9 ナガノだけに固執しているとどうしても遅れてきちゃうんじゃないかなと思います。ぜひ、T337については、発根もいいですし、場合によっては、現地でいろいろやってみますと、挿し木もできるんですね。そういう意味ではM.9 ナガノより栽培もしやすい台木なんで、M.9 の一つの系統なんで、M.9 には変わりはないんで、是非、県の今までやってきたことを方向転換することは県の立場としては厳しいかと思えますが、英断をもってやるべきじゃないかと思えます。現実に青森県からどんどんT337の台木が、一般の農家やJAに入っているわけですから。その現実を早く捉えて、県の大きな上の段階で、そういう方向性も見極めて、果樹試験場でも試験している訳でありますから、是非、方向転換をやっていただければ、こんなに苦労して新しい化をしなくても済むんじゃないかなと、こういうふうに思えますので、是非検討をお願いしたいと思えます。

【東農政課長】

ここで判断できることではありませんので、県の審議会に十分繋げてまいりたいと思えます。よろしくお願いをします。

【近藤部会長】

小山委員さん、そういうことでよろしいでしょうか。要望ということで。

それでは他にございませんか。なければ時間も経過してきていますので、ここで御意見・御要望につきましては、打ち切りとさせていただきたいと思えます。

続きまして、(4)の今後のスケジュールについて、事務局の方から御説明をお願いします。

【竹腰課長補佐】

(資料6により説明)

【近藤部会長】

ただ今、これからのスケジュールにつきまして説明があったわけですが、議論することではないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日、皆様方に議事として御提案申し上げたことは以上であります。総体を通じまして何か御意見等がございましたら、事務局の皆さんも含めてお願ひします。

よろしいですか、なければ委員の皆様方、また事務局の皆様方には、精力的に御発言をいただきまして誠にありがとうございました。事務局の皆様方におかれましては、本日委員の皆様方から出された御意見・御提言の内容につきまして、十分御検討をいただきまして、次期計画の策定について、反映させていただくことを私の立場からもお願ひを申し上げる次第であります。

これをもちまして大変皆様方に御協力をいただきましてありがとうございました。議長を降ろさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

【東農政課長】

近藤部会長並びに委員の皆様方には、貴重な御意見・御提言をいただきましてありがとうございました。

本日頂きました、御意見・御提言につきましては、県の審議会に報告するとともに、今後の農業・農村の振興に十分活かされるよう関係機関・団体と共に取組を進めてまいりたいと思います。

本日の議事録につきましては、事前に委員の皆様方に確認していただいたあと、公表させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

以上をもちまして、長野地区部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。